

福島第一原子力発電所 建屋開口部における空气中放射性物質の核種分析結果<1/1>

参考値

(データ集約：11/13)

採取場所	雑固体廃棄物 減容処理建屋開口部 (北東側開口部)						②炉規則告示濃度限度 (Bq/cm ³) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	
試料採取日時刻	平成25年11月5日 14時30分～15時30分						
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-					1E-03
Cs-134 (約2年)	1.1E-05	0.01					2E-03
Cs-137 (約30年)	3.3E-05	0.01					3E-03

※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

○.○E-○とは、○.○×10^{-○}と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約4E-6Bq/cm³、Cs-134が約8E-6Bq/cm³、Cs-137が約1E-5Bq/cm³。

粒子状のI-131が約2E-6Bq/cm³。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。